

《提出された意見と市の考え方》

No.	分野	基本施策	担当部	意見	意見に対する市の考え方
1	全般	-	市長公室	・基本計画の見直しに当たり、7つの分野別計画の項目の名称を変更した理由は何か？また、「市民生活」という分野を削除した理由は何か？	・計画策定後の5年間に生じた社会経済情勢変化や、新たな行政課題等について検証・整理し、7つの分野と32の基本施策に見直しました。 ・現計画の「市民生活」の分野を削除したわけではなく上記の視点で見直しを行い「市民生活」の分野に入っていた「地域コミュニティ」などの基本施策についても新たな分野に位置づけています。
2	全般	-	市長公室	・「基本施策の進捗状況を測定するための指標」の実績値・目標値欄を、何故空白にしているのか？ また、空欄を埋める時期と手続は？	総合計画審議会では、設定する指標が施策や展開方向の進捗を図ることができる指標として妥当かどうかを審議いただいています。指標の実績値および目標値は、指標が確定した後、市民意識調査などで実績値を把握した後、目標値を設定しますので、パブリックコメント実施時には数値が入っていません。
3	全般	-	市長公室	・山下市長は、「現行の総合計画は右肩上がりの時代を前提とした総合計画だ！」、「現行の総合計画は、総花的な総合計画だ！」と、度々発言されています。 この2点について、今回の基本計画では、どの様な改善がなされたのか？	新基本計画は、市の将来人口が減少傾向に転じるという予測の下、従来に増して経営資源の有効活用を図る観点から、「分野別計画編」とは別に「市政戦略編」を策定し、市政の軸となる考え方や戦略を示し、それを実現するための重点事業が明確となるメリハリのついた計画としています。 具体的には、「市政戦略編」では、市として目指す都市ヴィジョンとそれを実現するための柱となる戦略を明らかにし、さらに具体的な実行手段として核となる重点施策・重点事業を示しました。また「分野別計画編」では、市政の全ての分野について、それぞれの行政の所管部署が責任を持って計画的に施策を推進していくために、目的、目標と手段の関係を明確にするとともに、できる限り客観的な指標を用いて事業の進捗管理と評価、見直しを行うことのできる計画としました。
4	全般	-	市長公室	分野別計画においては、基本施策の進捗状況を測定するための指標を268項目掲げているが、そのうち33.6%に当たる90項目は、「アンケート調査」に基づくものであり、アンケート調査に要するコスト、アンケート調査結果の精度の2点から好ましい指標とはいえないのではないか。	できる限り客観的に進捗状況を把握できる指標を設定しようとしていますが、それが設定できないものに関しては、アンケートに頼らざるを得ない部分があります。アンケート結果に一喜一憂するのではなく、中長期的に傾向を見て、取り組んでいる手段、方向性が間違っていないかかどうかの判断材料にしたいと考えています。

《提出された意見と市の考え方》

No.	分野	基本施策	担当部	意見	意見に対する市の考え方
5	安全環境	生活安全	環境交通部	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故多発地域の明確化(通行者とその地域の住民に) ・その事故原因と対策を明示して、地域住民にも対策を提案して貰うようにして、警察、行政、住民が一体となって交通事故を減らす活動をしては如何と思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で発生した死亡事故などの重大交通事故の発生図や校区別・路線別等の事故統計が小牧警察署により作成され、公表されております。 ・また、不幸にして、交通死亡事故などの重大事故が発生した場合、小牧警察署と市は連携し、事故概要のチラシを作成して公表しており、特に、事故の発生場所周辺の地元住民に対しては、当該チラシを配布するなど周知に努めております。 ・警察、市、区長及び交通委員は、日頃から、交通事故を減らすよう情報共有し、交通事故多発箇所や事故の発生が危惧される箇所において、事故防止のため交通安全啓発看板、カーブミラー、交通標識等の設置や、カラー舗装の施行など必要に応じた要望・対策・検討を進めております。
6	安全環境	生活安全	市民産業部	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的にどのような相談窓口があるのか市民は知っていますか？ まだ知らない市民が多いと思う。繰り返し知らせる努力を望みます。 ・そして、それらの相談窓口を利用している頻度なども明示して、「自分も相談しよう」と思う気持ちを市民に起こさせることに繋げては如何ですか。 ・悩みを抱えている人の把握(学校、職場、家庭など)を上手く行い、相談窓口を利用するような具体的方法を考えることも大切と思います。 	<p>現在、「広報こまき」の毎月1日号に相談一覧表を掲載し、日時・場所、問合先などを市民に周知するとともに、市ホームページにおいても相談窓口一覧を掲載しています。</p> <p>また、平成24年7月に「相談ほっとナビ」を開設し、どこに相談したらよいかわからない市民に対して適切に相談窓口を案内できる体制を整えました。</p> <p>今後も引き続き市民に相談窓口の周知に努めるとともに、関係部署と情報共有できる体制を強化していきます。</p>
7	安全環境	消防・救急	消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・火災が発生するごとに、月次に原因と対策を公開しては如何ですか。 	<p>類似火災を防止する観点から、原因と対策を公開することは重要であると考えます。</p> <p>しかし、月次単位での公開は、件数が少ないため火災が特定されてしまうなど、いろいろな問題が発生する恐れがあることから当市につきましては年次単位で公開しております。</p> <p>火災の原因等につきましては、1年間の結果を消防年報(市ホームページ)で公開し、対策につきましては地区や事業所での消防訓練や講話の際に積極的に広報を行っております。また、毎月の火災発生件数につきましては、市ホームページで公表しておりますので参考としてください。</p>

《提出された意見と市の考え方》

No.	分野	基本施策	担当部	意見	意見に対する市の考え方
8	保健・福祉	地域医療	市民病院	<p>・真の「病」→「診」連携とその充実化を着実に実行することです。現状は建前のみが先行して市民病院の初診料を上げること位しか実施していないように感じます。患者を「一人の市民」として、その患者に有効な治療が実施されているのか？ 市民はどのように感じているのか？ など本質的な取組みを望みます。</p>	<p>近年、限られた医療スタッフで適切な医療を行うために、従来の初期診療から高度な医療までを一つの病院で診る「自己完結型医療」から初期診療を得意とする地域開業医(かかりつけ医)と専門治療を行う病院との役割分担を進め、一人の患者さんを一つの地域で診る「地域完結型医療」へと移行が進んでいます。市民病院では小牧地域連携協議会を開催するなど、かかりつけ医との連携強化を進めています。この連携強化により、かかりつけ医が市民病院での専門治療が必要と判断した場合は紹介していただいています。また病状の安定した患者さんはかかりつけ医に逆紹介して地域医療連携の推進を図っています。</p>
9	保健・福祉	地域福祉	健康福祉部	<p>・高齢者のイメージの発想の転換が先ず必要と痛感します。 高齢者は弱者→元気な高齢者こそまちづくりの担い手へ 高齢者は保護、サポートが必要(税金がかかる)→無償で地域に貢献して貰う(税金はいらぬ) この発想の転換をした上で、元気な高齢者を地域の再生に貢献をして貰う方策を繰り返し、色々な案を提示して欲しいと思います。 ・地域福祉推進基礎組織の運営は内容が判りませんが、上記の観点から期待をしています。</p>	<p>ご指摘のとおり、高齢者は地域の担い手として重要な存在であると認識しています。市民がいつまでも元気で生きがいをもって質が高く、充実した生活を送り続けていただくことが、高齢者の方にとっても、地域にとっても、市民にとってもとても大切であると考えておりますので、今後具体的な施策については、高齢者の計画の中で議論を進めていきたいと考えております。</p>
10	保健・福祉	地域福祉	健康福祉部	<p>・「市民」一人一人が元気な時に地域、人のサポートをする。そのようなサポートをした「市民」が高齢となって他の支えが必要になった時にはサポートをして貰うことが出来る、「循環型のサポートクラブ」的なイメージの仕組みを作り上げては如何と思います。</p>	<p>年齢や障がいの有無等に関係なく、誰もがサポートの担い手であり、逆に誰もが支援を必要とする方になりうるという考えのもと、支援できる方については積極的に支援いただける環境づくりに努めていきたいと考えています。 そうした中、地域協議会と歩調を合わせながら、地域の支え合いの輪をつなぎ、地域福祉活動を推進する母体となる地域福祉推進基礎組織(ご近所福祉ネットワーク)を小学校区単位で立ち上げ、共助による循環型の地域包括ケアシステムの構築を進めていきたいと考えております。 いただいたご意見につきましては、今後、具体的な活動手法等の検討を進める中で、参考にさせていただきたいと思っております。</p>
11	教育・子育て	子育て支援	健康福祉部	<p>○ 小牧市の子育ての制度が充実しているのはどのようなことか？ 市民自身が良く知らないと、他の市町の住民は判らない。 ○ その現在の優れているレベルをさらにどの方向に、どのようなレベルにして「子育てNO.1都市」を実現するのか、わかり易く説明して頂き、子育て世代の市民に納得して貰うことが大切だと思います。</p>	<p>子育て支援については、保育サービス、児童クラブ、児童館、子ども医療、予防接種の助成など、多様なサービスが市民の方々から評価をいただいていると考えます。特に児童館は、中学校区を目安として市内に8箇所が設置され、0歳から18歳までが利用いただいております。地域との協働でさまざまな事業を展開し、好評を得ています。また、乳幼児を連れた保護者など市外の方の利用も多くなっており、子育て支援については、ご指摘のとおり、子育て世代の市民に納得してもらうよう、わかりやすい説明に努めるとともに、(仮称)地域こども子育て条例の制定や夢・チャレンジ応援制度の創設などにより、こどもたちの夢を育み、夢への挑戦を市民みんなが応援することで全ての世代がつながり、支え合い、「子育て支援No.1都市」、「こども夢・チャレンジNo.1都市」の実現をめざします。</p>

≪提出された意見と市の考え方≫

No.	分野	基本施策	担当部	意見	意見に対する市の考え方
12	文化・スポーツ	スポーツ	教育委員会	<p>・スポーツの振興は指導者が重要と思います。</p> <p>・指導者の質、量の充実の計画がありませんが、是非検討を願います。</p>	<p>現在、スポーツ推進課では、公認スポーツ指導員、スポーツ推進委員をはじめ、すでに職域・地域などで活躍中のスポーツ指導者・スポーツリーダーの資質向上を図るため、スポーツ指導員養成講座を実施しており、今後も継続的に実施していく予定です。</p> <p>ご意見を踏まえ次のように手段を修正します。</p> <p>【修正前】</p> <p>・より多くの市民がスポーツに親しめるように、スポーツ大会の開催やスポーツ教室などを実施します。</p> <p>【修正後】</p> <p>・より多くの市民がスポーツに親しめるように、スポーツ指導者等の養成やスポーツ大会、スポーツ教室などを開催します。</p>
13	自治体経営	行政サービス	市長公室	<p>「基本施策の展開方向1:窓口業務を充実します」の手段として、「社会保障・税番号制度を活用し・・・」とあるが、行政として、あまりにも軽々しい施策と判断する。この項目を削除すべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のように手段を修正します。</p> <p>【修正前】</p> <p>・社会保障・税番号制度を活用し、コンビニエンスストアでの住民票などの証明書交付について検討を進めます。</p> <p>【修正後】</p> <p>・個人番号カード(マイナンバーカード)を活用し、コンビニエンスストアでの住民票などの証明書交付について検討します。</p>
14	自治体経営	行政サービス	市長公室	<p>「基本施策の展開方向1:窓口業務を充実します」の手段として、「職員の窓口および電話対応など接遇マナーに対する意識を向上します」とあるが、これは手段ではなく、あるべき姿を示す目標ではないのか。「毎年、接遇マナー研修会を開催します」とか、「接遇マナー項目を月毎に設定して、朝礼で徹底します」というような手段を書くべきではないか。</p>	<p>「市民にとって親しみやすく、利用しやすい行政サービスを提供する」ために、手段として「窓口・電話対応などの接遇」に対する意識の向上を図ることにより、マニュアルどおりの画一的なサービス提供ではなく、状況に応じたきめ細やかなサービスを提供できるよう記載しました。</p> <p>この手段の中には、ご意見をいただきましたように、研修や啓発活動など個々具体的なものが多数考えられますが、あらかじめ決められたものを実施して満足するのではなく、今後、平成30年度までに様々な活動・施策を通して意識向上を図り、常に市民満足度の向上を目指す考えであります。</p>
15	自治体経営	行政サービス	市長公室	<p>「基本施策の展開方向1:窓口業務を充実します」の手段として、「市民ニーズや費用対効果などを総合的に勘案しながら、公共施設の開館日を適正化します」と記載していますが、この手段は削除すべきではないか。</p>	<p>公共施設の開館日の拡大については、これまでに原則としてできるだけ開館するという方針の下、個々の施設ごとに市民ニーズや必要な人員・コストを算出するなど検討を進め、その結果、費用対効果が高いと判断したいくつかの施設について平成26年度から開館日の拡大を予定しています。</p> <p>また、今後も費用対効果などを勘案した上で市民ニーズに応じて、開館日の適正化を図っていくことは、行政サービスの観点から常に必要な取組みであると考えていることから、現行案のとおりとしたいと考えています。</p>

《提出された意見と市の考え方》

No.	分野	基本施策	担当部	意見	意見に対する市の考え方
16	自治体経営	行政サービス	市長公室	「基本施策の展開方向1:窓口業務を充実します」の手段として、「日曜市役所(又は「土曜市役所」)という言葉を使った窓口業務充実の手段を掲載すべきである。	本市の窓口業務の休日開設につきましては、小牧駅出張所を年末年始を除く土・日・祝日にも開設し、市民ニーズの高い戸籍や住民票などの交付業務を行っているとともに、毎月第2・第4日曜日に本庁舎で納付相談を実施しています。 また、市役所の休日開庁については、経費や職員配置の問題が大きいことや、現在、個人番号カード(マイナンバーカード)を活用したコンビニエンスストアでの各種証明書交付を検討しているところであることから、現在のところ実施は見送りたいと考えています。
17	自治体経営	地域協働	市長公室	「現況と課題」の文章には、これまでの取組みの中に、「協働ルールブック」に関する文言を入れるべきである。	ご意見を踏まえ、現況と課題を次のとおり修正します。 【修正前】 「市民活動センターの開設や市民活動助成制度を創設したほか、」 【修正後】 「市民活動センターの開設や市民活動助成制度を創設し、 まちを育む市民と行政の協働ルールブック(理念編・実務編) を策定したほか、」
18	自治体経営	地域協働	市長公室	「基本施策の展開方向2:コミュニティ活動の推進」の手段として、「区長会や区(自治会)の活動・運営を支援します」としているが、この手段は従来と変わらないものであり、効果(自治会加入率のアップ)を上げることができなかった手段ではないか。手段を変更するべきだと思う。	区(自治会)加入率は、平成21年の本計画策定時から増加しており、目標値には達していないもののこれまでの取り組みは、一定の効果があったと考えています。今後も区(自治会)加入率向上に向け取り組んでまいります。

《提出された意見と市の考え方》

No.	分野	基本施策	担当部	意見	意見に対する市の考え方
19	自治体経営	全般	市長公室	「施策推進と行政改革を一体化した」としているが、今後、小牧市は「行政改革大綱」を作成しない、また、「行政改革推進委員会」を廃止すると理解して良いのか。	新基本計画の策定後については、分野別計画編・7自治体経営が本市の行政改革大綱にあたるものとなりますので、別に独立した行政改革大綱は策定いたしません。また、その推進体制としては、総合計画新基本計画の進行管理の中で行いますので現在の行政改革の推進体制については廃止する予定です。 なお、進捗状況については、市ホームページ等で適宜公表していきます。
20	自治体経営	行政運営	市長公室	「基本施策の展開方向3:時代に即した人材マネジメントを推進します」は、重要な課題であるにもかかわらず、手段①～⑤は具体性に欠けると思っています。(例:「人材確保の手段」、「制度構築の方向」、「人事制度と連動の仕方」等々)	職員一人ひとりが、多様化・複雑化する行政需要に応えるとともに市政の担い手としてより高い意欲を持って職務に取り組むことを目的に各種手段を記載しました。現状でも職員研修や人事評価制度、人材育成基本方針などを基にこれらに取り組んでいるところでありますが、今後はより専門的な能力を持つ人材確保や、時代の流れに即した人材を育成するためにも更なる職員のモチベーション向上が求められています。 ①～⑤の手段については具体的には、専門職採用や人事評価制度の更なる活用、庁内公募など人材を活用する人事制度などがあげられますが、これらに限らず常に調査・研究・改善をしながら人材マネジメントを推進し、職員のモチベーション向上を図り、多様化・複雑化する行政需要に可能な限り応えることができるよう、全庁あげて取り組んでいきたいと考えております。
21	自治体経営	行政運営	市長公室	「基本施策の展開方向3:時代に即した人材マネジメントを推進します」の進捗状況を測定する指標として、「職員に対するアンケート」を掲げていますが、これは削除すべきと思えます。	指標としては、実績値及び目標値についてはご意見のとおり100%が望ましいと思われませんが、一方で、正しく現状を把握しそれに対して改善を進めることは重要であります。現在、職員アンケートにより実績値の把握をしているところでありますが、それを基にさまざまな施策を通じて、できる限り職員のモチベーションが向上するよう改善していきたいと考えております。 人材育成の基本は「自学」であり、職務に対して常に高い意欲を持つことが、最も人材育成に効果的です。まずはきちんと現状を把握し、その結果を踏まえた上で100%を下回った原因は何なのか、100%に近づけるためにはどのような改善が必要なのかなどを検討し、全庁あげて職員のモチベーション向上に取り組んでいきたいと考えております。

≪提出された意見と市の考え方≫

No.	分野	基本施策	担当部	意見	意見に対する市の考え方
22	自治体経営	行政運営	市長公室	<p>・中長期の総人口減、生産人口減に対する財政の見通しを常に把握(予測で良い)し、今行っている政策が財政運営上問題ないことを市民に公開する姿勢が大切だと思います。</p> <p>・市政を市民から負託されて市長が積極的に市政を実行しようと思っても、この裏付けが無ければむしろ将来に禍根を残すことになりかねない。</p> <p>・仮に市民に公開は難しい(余分な労力と間違っただ憶測を招きかねない可能性もある)としても、行政組織内、議会とは常に問題を共有して議論はして欲しいと思います。</p>	<p>・現状のまま推移した場合、今後さらに少子・高齢化が進展し、福祉や医療を中心に行政需要が増大していくと見込まれる中、市政戦略編に位置付けた「都市ヴィジョンと戦略」をはじめ、新基本計画に掲げた施策・事業を計画的に推進するためには、ご指摘のように、今後の財政動向を適切に見極めることが重要なポイントの1つと考えています。</p> <p>・このため、実際に本市でも過去の実績値に基づき統計的手法を用い、歳入・歳出別の財政推計を行っており、最終的な計画書にはその結果を盛り込むことを予定しています。</p> <p>・ただし、現在、国による税制改革や地方分権改革の行方が不透明な状況であること、今後、諸外国の経済変動が国内各地域の経済にも重大な影響を及ぼす経済のグローバル化がより一層の進展すると見込まれるなど、財政を取り巻く社会経済状況が急速に変化を続けている中、今回の財政推計はあくまで現行制度を前提としたものであり、実際には市を取り巻く社会経済状況の変化等によって大きく変動する可能性があります。</p>
23	自治体経営	行政運営	市長公室	<p>基本施策の展開方向の一つとして、「情報の共有化」を掲げているが、「情報の共有化」という課題を誤認している内容ではないか。</p>	<p>必要な情報を適切かつわかりやすい形で市民に提供するとともに、市民の皆さんのご意見を聞く機会を充実することは、市民と行政との情報の共有化に非常に重要であることは十分認識しております。</p> <p>そのため、これまで、広報こまきや市ホームページのリニューアル、タウンミーティングや市民協議会の開催などわかりやすい形での市政情報の提供、市民の意見を聴く機会の充実を図っております。今後も広報、市ホームページなどの活用や情報公開コーナーを充実するなど積極的に情報提供を進めてまいります。</p> <p>情報公開につきましても個人情報の保護に配慮しながら適切に行政情報を公開してまいります。</p>
24	自治体経営	行政運営	市長公室	<p>「基本施策の展開方向4:効率的・効果的な行政運営を推進します」に掲げた目的や手段は極めて重要なテーマです。しかし、進捗状況を測定する指標として、「市民意識調査(アンケート)」にすることは間違っています。このような指標で進捗状況を把握しようとする認識が理解出来ません。</p>	<p>できる限り客観的に進捗状況を把握できる指標を設定しようとしていますが、それが設定できないものに関しては、アンケートに頼らざるを得ない部分があります。アンケート結果に一喜一憂するのではなく、中長期的に傾向を見て、取り組んでいる手段、方向性が間違っていないかどうかの判断材料にしたいと考えています。</p>